



横手市 令和5年度

♪ 子育て  
ハンドブック

みんな  
ながよく  
楽しい  
子育て



横手市子育て情報サイト「はぐはぐ」

子育てに  
役立つ  
情報が満載!



【問合せ】横手市児童センター TEL0182-32-2426  
haguhagu@city.yokote.lg.jp



子育て世代包括支援センター

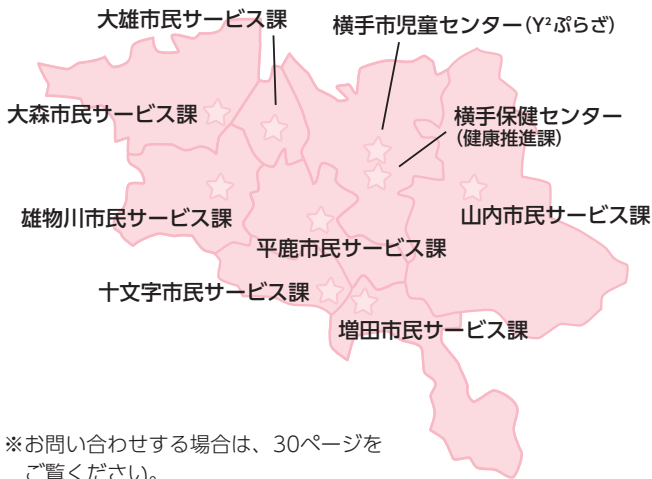
# 子育て応援窓口

## にご相談ください！



「妊娠から出産、そしてひとり立ちするまで、子育てをがんばるあなたを応援したい！」そんな気持ちから、横手市では「子育て応援窓口」を設置しています。保健師や子育て支援コーディネーター（11ページ参照）がみなさんの相談に応じ、お子さんの成長の時期に合わせた切れ目のない支援を行っています。

ちょっとした不安でも、ひとりで悩まず、ご相談ください。



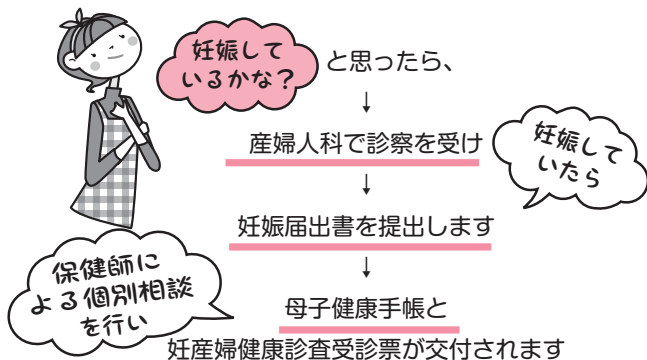
※お問い合わせする場合は、30ページをご覧ください。

# 目次

- ①妊娠したら…………… P1  
妊娠届（母子健康手帳の交付）  
出産前のサポート（マタニティクラス、赤ちゃんのお風呂の入れ方体験講座、出産・子育て  
応援交付金事業、プレママデー）
- ②子どもが生まれたら…………… P3  
出生届の提出、低体重児出生届の提出、未熟児養育医療給付、出産育児一時金の支給、  
出産祝金、産後ファミリー応援事業、児童手当、児童扶養手当、医療費の助成制度、  
産前産後期間の国民年金保険料免除
- ③お子さんの健康を守るために…………… P7  
乳児・産婦訪問、出産後のサポート、産後ケア事業、乳幼児健診、乳幼児・学  
童定期予防接種
- ④交流の場…………… P9  
子育て支援拠点施設、児童館、児童館行事、子育てサークル、  
子育て支援コーディネーター
- ⑤保育所・認定こども園等に入るとき……………P12  
保育所一覧、認定こども園一覧、地域型保育事業、保育所・認定こども  
園の保育料、保育料助成制度、多子世帯応援事業、子育てファミリー支援事業
- ⑥一時的な預かり制度……………P17  
横手市ファミリー・サポート・センター  
病児・病後児保育事業  
子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）
- ⑦小学生になったら……………P18  
放課後児童クラブ（学童保育）、夏休み・冬休み子ども教室、  
家庭教育支援チーム、就学援助制度
- ⑧障がいのあるお子さんのために……………P21  
障がい者手当など、医療費の助成制度（マル福）、障害年金制度
- ⑨おでかけお役立ち情報…………… P 23  
あきた子育てふれあいカード、秋田県子育てタクシー制度  
健康の駅トレーニングセンター、こどものえき
- ⑩医療機関一覧…………… P 25  
病院・医院・歯科医一覧、休日救急当番医制度、日曜夜間小児救急外来  
秋田県こども救急電話相談室
- ⑪お問い合わせ先一覧…………… P 30

# ① 妊娠したら

## 妊娠届（母子健康手帳の交付）



### ★母子健康手帳は

妊娠時から、お子さんの成長過程が綴られていく大切な手帳です。乳幼児健診や予防接種の際にもこの手帳が必要となります。

### ★妊産婦健康診査は

妊娠中や出産後を健康にすごし、異常を早期に発見するための妊産婦健康診査を無料（公費負担）で受けることができます。

\*里帰り出産等のため県外での受診を希望する方は、ご相談ください。



© Mercis bv

【問合せ】

健康推進課

0182-33-9600



## 出産前のサポート

### マタニティ クラス

妊婦さんとその家族が、安心して楽しく出産の日を迎えられるよう、2日間コースの講座（妊娠中の食事のとり方、赤ちゃんのお世話の仕方、赤ちゃんのむし歯予防、パパの妊婦体験、大切ないのちの話、赤ちゃんのお風呂の入れ方見学）を開催しています。

### 赤ちゃんの お風呂の入れ方 体験講座

これから生まれてくる赤ちゃんを安心してお風呂に入れるための練習をします。



### 保健師による 訪問指導 電話相談

妊娠中に心配事があり家庭訪問を希望する方や、妊婦健診の結果、医療機関から訪問指導の指示があった方へ訪問します。

### 出産・子育て 応援交付金事業

- ・ 出産応援給付金：  
妊婦1人につき5万円
- ・ 子育て応援給付金：  
子ども1人につき7万円

※各給付金は市保健師・助産師の面談後に給付します。

【問合せ】

健康推進課

0182-33-9600



### プレママデー

赤ちゃんグッズを手作りしたり、マタニティヨガでリフレッシュしながら妊婦さんが楽しく交流できるよう開催しています。

各子育て支援拠点施設（9ページ参照）は、妊娠期から利用できます。小さいお子さんと遊びながら先輩ママのアドバイスも聞けますよ!!

【問合せ】

子育て支援課

0182-32-2426



## ② 子どもが生まれたら

### 出生届の提出

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出します。届出は、住所地・本籍地・出生地のどこでも可能です。

※手続きの際、母子健康手帳をお持ちください。

【問合せ】

国保市民課

0182-35-2176



### 低体重児出生届の提出

生まれた赤ちゃんが2,500g未満の時は「低体重児出生届」も提出しましょう。



【問合せ】

健康推進課

0182-33-9600



### 未熟児養育医療給付

生まれた赤ちゃんが未熟児で指定養育医療機関に入院する際に申請すると、最長1歳までの間、医療費と食事療養費の給付が受けられます。

【問合せ】

健康推進課

0182-33-9600



## 出産育児一時金の支給

社会保険や国民健康保険に加入していて、妊娠4か月（85日）以上で出産したときに受給できます。

### ★国民健康保険の場合

国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合に支給されます。原則として健康保険から医療機関に直接支払われる仕組み（直接支払い制度）になっていますので、医療機関で手続きをしてください。

### ★支給額＝50万円

（産科医療費補償制度未加入医療機関で出産した場合48万8千円）

\*支給額未満の場合は差額分を支給しますので、国保市民課までお問い合わせください。

### ★社会保険や共済の場合

国民健康保険以外に加入の方は、勤務先にお問い合わせください。

\*出産しても仕事を続ける方は、「出産手当金」や「育児休業給付金」についてもご確認ください。



【問合せ】

国保市民課

0182-35-2186



## 出産祝金

横手市に生まれた子どもを祝福し、子育てを支援するため、お子さんが出生により横手市に住民登録されたときお子さんのお父さんまたはお母さんへ出産祝金を支給します。

お子さん1人につき30,000円分の横手市共通商品券を支給する横手市独自の制度です。

【問合せ】

子育て支援課

0182-35-2133





## 産後ファミリー応援事業

出産後から乳児が1歳に達するまでの家事代行サービス利用料を助成します。

【問合せ】

子育て支援課  
0182-35-2133



## 児童手当

誕生から中学校修了前までのお子さんを養育している方は児童手当を受けることができます。両親が要件を満たす場合は、原則として収入の多い方を受給資格者とみなします。

### ★支給額（児童1人あたり月額）

3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

\*秋田県市町村電子申請・届出システムからオンラインで申請が可能になりました。オンライン申請にはマイナンバーカード等が必要になりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

\*受給資格者の所得によって支給額が異なります。

\*原則として申請した翌月分から支給を受けることができます。

\*公務員の方は所属庁（勤め先）へ申請してください。

【問合せ】

子育て支援課  
0182-35-2133



## 児童扶養手当

ひとり親家庭や、ひとり親家庭に準ずる家庭などに児童扶養手当が支給されます。所得制限や支給要件については、お問い合わせください。

【問合せ】

子育て支援課  
0182-35-2133



## 医療費の助成制度（マル福）

### ★乳幼児・小中学生の医療費の助成

中学生までのお子さんの医療費は、医療機関、薬局などに福祉医療費受給者証（マル福カード）を健康保険証と一緒に、その都度提示することにより、保険診療分の自己負担が無料となります。

### ★ひとり親家庭の助成

ひとり親家庭のお子さんは18歳到達後の最初の3月末まで、福祉医療費の助成を受けられます。所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

福祉医療費受給者証	
町界区分及び負担者番号	
受給者番号	
受給者居住地	
姓 氏 名	見本
生 年 月 日	
有効期間	
発行機関名	秋田県
及 び 印	横手市長 
交付年月日	

診療等を受けるときは、その都度、この受給者証を健康保険証とともに保険医療機関等に提示してください。

福祉医療費受給者証

※受給者証の交付には申請が必要です。



## 産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者の方は、出産した日の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が全額免除されます。なお、免除を受けるには申請が必要です。

## ③ お子さんの健康を守るために

### 乳児・産婦訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を訪問し、身体測定や発達の確認をします。また、産後のお母さんの健康相談、育児相談、市の保健事業の紹介などを行います。

### 出産後のサポート

#### ★母乳育児相談

母乳育児相談の費用を一部助成します。産後6か月までに産婦さん一人につき3回利用できます。

#### ★産婦健康診査

出産後の産婦健康診査を無料（公費負担）で受けることができます。

#### ★新生児聴覚検査

新生児の耳のきこえについて異常の早期発見と対応のため、検査を無料（公費負担）で受けることができます。

※出産後のサポートについて、里帰り出産等のため、県外で受診する場合はご相談下さい。

### 産後ケア事業

出産後の入院加療とは別に、母子の心身ケア・育児サポートを行うため、最長7日以内で「宿泊」による産後ケアを行います。利用者負担があります。（市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

### 乳幼児健診

お子さんが元気に成長しているかは保護者にとって大変気になるものです。お住まいの地域により日程が異なりますので、日程表をご確認のうえ忘れずに受診しましょう。

日程表は市のホームページでもご覧いただけます。

種別	対象者	内容
乳児健診	4か月児 7か月児 10か月児	内科診察、身体計測、問診・発達確認、保健・栄養指導
12か月児健康相談	12か月児	身体計測、保健・栄養指導
1歳6か月児健診	1歳6か月児	内科・歯科診察、身体計測、問診・発達確認、保健・栄養指導
2歳児歯科健診	2歳6か月児	歯科診察、身体計測、保健・栄養指導
3歳児健診	3歳6か月児	内科・歯科診察、身体計測、問診・発達確認、視力(屈折検査含む)・聴力検査、尿検査、保健・栄養指導
5歳児健康相談	5歳児	身体計測、問診・発達確認、発達相談、保健・栄養指導
ハートフルブック事業	4か月児と保護者	絵本贈呈

## 乳幼児・学童定期予防接種

お子さんを病気から守るため、適切な時期に予防接種を受けましょう。

種 類	標準的な接種時期	回 数
Hib感染症	初回接種：生後2～7か月未満	3回
	追加接種：初回接種終了後7～13か月の間隔をおいて	1回
小児用肺炎球菌	初回接種：生後2～7か月未満	3回
	追加接種：初回接種終了後60日以上あけて、かつ生後12～15か月の間	1回
B型肝炎	生後2～9か月（1歳未満）	3回
4種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ	1期初回：生後2～12か月	3回
	1期追加：1期初回終了後12～18か月の間	1回
BCG	生後5～8か月（1歳未満）	1回
水 痘	初回接種：生後12～15か月	2回
	追加接種：1回目の接種後6～12か月の間隔をあけて1回	
麻しん風しん (MR)	1期：生後12～24か月	1回
	2期：保育園・幼稚園の年長児	1回
日本脳炎	1期初回：3歳	2回
	1期追加：4歳	1回
	2期：9歳	1回
2種混合 ・ジフテリア ・破傷風	小学校6年生	1回
ロタウイルス	1価：出生6週0日後～24週0日後まで	2回
	5価：出生6週0日後～32週0日後まで	3回

※県外で予防接種を受ける場合は、事前にご相談ください。

※接種対象時期以外は自己負担になりますので、ご注意ください。

※上記のほか任意の予防接種がありますので、かかりつけの医師に相談することをおすすめします。



【問合せ】

健康推進課

0182-33-9600



## ④ 交流の場

### 子育て支援拠点施設

子育て支援拠点施設では、育児相談や育児講座の開催、子育て支援サークルのお手伝いなどを行っています。

また、乳幼児とご家族を対象に、交流の場や季節の遊びなどを楽しむ広場を開設しています。

子育て支援拠点施設（実施場所）	休所日	開所時間	電話番号
横手市子育て支援センター （横手市児童センター）	年末年始	9：00～16：30	32-2426
増田町子育て支援センター （ますだ保育園）	土、日、祝日 年末年始	9：30～14：30	45-4637
平鹿町子育て支援センター （醍醐保育園）	土、日、祝日 年末年始	9：30～15：30	080-1650-8987
大森町子育て支援センター （大森子どもと老人のふれあいセンター）	土、日、祝日 年末年始	10：00～16：00	26-3520
十文字町子育て支援センター （十文字市民サービス課）	土、日、祝日 年末年始	8：30～17：15 ※育児相談のみ実施しています。	42-5114
山内子育て支援センター （さんない保育園）	土、日、祝日 年末年始	9：30～15：30 ※午後は育児相談タイムです（水曜日を除く）	53-2172
大雄子育て支援センター （たいゆう保育園）	土、日、祝日 年末年始	9：30～14：30 ※午後は育児相談タイムです	080-2800-0245
つどいの広場ひらか （アイリスハウス）	土、日、祝日 年末年始	10：00～15：00	24-3155

\*このほかにも、各保育所・認定こども園でも子育て支援を行っていますので各施設にお問い合わせください。

## 児童館

児童館は、18歳未満のお子さんであれば誰でも気軽に利用できる、心身のすこやかな育成を目的とした施設です。児童厚生員が常駐していますので、安心してご利用できます。

児童館の名称（所在地）	開館時間	休館日	電話番号
横手市児童センター (駅前町 1-21 Y <sup>2</sup> ぷらざ 2階)	9:00～18:00 (日・祝9:00～17:00)	第2火曜日 年末年始	32-2426
朝日が丘児童センター (朝日が丘三丁目 12-13)	10:00～17:00	日曜・祝日 年末年始	33-6256
大森子どもと老人のふれあいセンター (大森町菅生田 245-34 南部シルバーエリア隣接)	9:00～17:00	月曜日 年末年始	26-3520

### ○主な児童館行事

#### \*横手市児童センター

乳幼児向け	びよびよらんど	毎週木曜日	午前11:00～11:30
小学生向け	わいわいスペシャル	毎月開催	(不定期)
どなたでも	さがしちゃお!	毎日開催	

#### \*朝日が丘児童センター

乳幼児向け	ひよこちゃんタイム	毎週月曜日	午前11:00～11:30
小学生向け	あそびのひろば	毎月開催	(不定期)
	センターギネスチャレンジ	毎月開催	(不定期)

#### \*大森子どもと老人のふれあいセンター

乳幼児向け	にこにこひろば	第3金曜日	午前10:30～11:00
小学生向け	にこにこタイム	第2・第4水曜日	午後4:00～4:30
どなたでも	ふれあい工作	第4土曜日	午前11:00～11:30

※施設内メンテナンスのため臨時休館となる場合があります。各施設のイベント情報や臨時休館のお知らせは、子育て情報サイト「はぐはぐ」でも確認できます。

## 子育てサークル

横手市には親子での交流やおはなし会などの活動をしている様々な子育てサークルがあります。子育てサークルは、育児をする保護者同士の友だちづくりの場にもなっています。詳しくは子育て支援拠点施設（9ページ参照）または子育て支援課までお問い合わせください。

なお、サークルの活動の様子は子育て情報サイト「はぐはぐ」でもご覧いただけます。（横手市子育て支援団体登録サークルのみ）

※横手市子育て支援団体登録制度

横手市内の子育て関連団体（サークル等）の情報を登録申請いただくことにより、子育て情報サイト内の「サークル紹介コーナー」での紹介及び「子育て情報ブログ」への活動紹介記事の投稿を可能とするものです。

【問合せ】

子育て支援課  
0182-32-2426



## 子育て支援コーディネーター

横手市児童センター内の「子育て応援窓口」で子育てに関する支援の窓口として、さまざまな相談に応じています。子育てサービスの情報提供や相談・援助など保護者の立場にたって一緒に考える身近な案内人です。

主に就学前のお子さんの子育てに関する事なら、どなたでも気軽に相談できます。



【問合せ】

子育て支援課  
0182-32-2426



## ⑤ 保育所・認定こども園等に入るとき

### 保育所一覧

家族が仕事等の理由により、日中お子さんの世話ができないときは、保育所でお預かりします。



【問合せ】

子育て支援課  
0182-35-2133



地域	保育所名	所在地	設置形態	電話番号
横手	横手幼児園	本町 2-17	私立	32-6025
	横手マリア園	寿町 7-25	私立	32-5159
	アソカ保育園	城西町 4-8	私立	33-1978
	明照保育園	前郷一番町 4-4	私立	32-7388
	白梅保育園	大屋新町字中野 358-1	私立	33-5924
	常盤保育園	黒川字館西 661	私立	38-2255
	ときわベビーハウス	三本柳字寺田 123-1	私立	32-1616
	むつみ乳児保育園	赤坂字仁坂 105-27	私立	38-8020
	旭保育園	猪岡字沼下 145-2	私立	36-2309
	金沢保育園	金沢中野字青葉田 18-1	私立	37-2176
	みいりの保育園	杉沢字吉沢 382-5	私立	33-2522



地域	保育所名	所在地	設置形態	電話番号
増田	ますだ保育園	増田町増田字七日町 66	公立	45-4637
平鹿	浅舞感恩講保育園	平鹿町浅舞字浅舞 221-1	私立	24-1148
	下鍋倉保育所	平鹿町下鍋倉字下都 43-1	私立	24-0247
	樽見内保育園	平鹿町樽見内字扇田 65	私立	24-1305
	吉田保育所	平鹿町上吉田字田ノ植 88	私立	24-3161
	醍醐保育園	平鹿町醍醐字四ツ屋 76	私立	56-0155
雄物川	雄物川保育園	雄物川町柏木字後田 7	私立	23-6101
大森	大森保育園	大森町字大森 293-1	私立	26-3132
	川西保育園	大森町袴形字南越前林 1	私立	26-2133
十文字	十文字保育園	十文字町梨木字羽場下 10-113	私立	42-1055
	三重保育所	十文字町十五野新田字増田道東 93-4	公立	42-1005
	にしの杜保育園	十文字町植田字一ト市 127-3	私立	23-7061
山内	さんない保育園	山内土測字菅生 37-7	公立	53-2172
大雄	たいゆう保育園	大雄字田村 72	私立	23-7158

ねえ、知ってる？  
保育所や認定こども園は  
親が選べるけど  
市立の学校は住所で  
通う学校が決められて  
いるんですって。



そうなの!?  
じゃ、学校に入るときは  
「友達と違う学校に  
なることもあるよ。」  
って子どもに話して  
おかなくちゃ。

※ 入学する小・中学校は、お子さんの住所で学校が指定されます。保育園等とは違い保護者さんの希望で小・中学校を決められない制度となっております。  
ただし、特別な事情があれば、通う学校を変更することができる場合があります。

## 認定こども園一覧

認定こども園は、幼児教育、保育を一体的に提供する施設です。家族が仕事等の理由で日中保育してもらうことが必要な場合も利用することができます。

認定こども園名	所在地	電話番号
認定こども園上宮第一幼稚園	中央町 6-14	32-6075
認定こども園上宮第二幼稚園	安田字谷地岸 17	33-2755
認定こども園土屋幼稚園・保育園	旭川二丁目 2-26	32-8817
認定こども園こひつじ	十文字町字栄町 19-1	42-3881
むつみ幼保連携型認定こども園	赤坂字仁坂 105-20	33-2777
幼保連携型認定こども園沼館保育園	雄物川町沼館字千刈田 2	22-4511
幼保連携型認定こども園相愛こども園	横手町字五ノ口 9	36-1334
幼保連携型認定こども園和光こども園	八幡字上長田 39-1	36-1221

## 地域型保育事業

家族が仕事等の理由で日中保育できない原則満3歳未満のお子さんを施設等でお預かりします。

施設名	所在地	電話番号
事業所内保育所あたごキッズ	清川町 13-16	41-0123
ぽかぽか西風苑	平鹿町浅舞字新城 91	24-3033

## 保育所・認定こども園の保育料（月額）

保育所・認定こども園の保育料は、お子さんの年齢と世帯の市民税課税額により決定されます。

保育料の切り替え時期は9月となり、8月以前は前年度分、9月以降は当該年度分の市民税課税額で算定されます。

なお、国・県の制度変更に伴い、変更する場合があります。

■幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の保育料：無料になります

階層区分と定義		預かり保育料		
		満3歳児	3歳児以上	備考
第1 第2 第3 第4 第5	市民税額	生活保護世帯	非課税世帯のみ	【保育料】 満3歳～5歳までの保育料が無償化になります。 【預かり保育料】 ・無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」が必要になります。 ・事前申請が必要ですので、各施設へお問い合わせください。
		ひとり親世帯等	上限	
		所得割課税額が0円	16,300円/月額	
		ひとり親世帯等	まで無償	
		所得割課税額が77,100円以下	上限	
所得割課税額が211,200円以下	11,300円/月額			
所得割課税額が211,201円以上	まで無償			
		保護者負担 (利用施設が定める金額)		

■保育所・認定こども園（保育所部分）・地域型保育事業の保育料月額：

3歳児クラス以上の保育料は無料になります

階層区分と定義		3歳未満児		多子世帯の保育料減免
		標準時間 (11時間)	短時間 (8時間)	
第1	生活保護世帯	0円	0円	/
第2	ひとり親世帯等	0円	0円	
	非課税世帯	0円	0円	
第3	ひとり親世帯等	6,500円	6,400円	<p>所得割課税額が 77,101円未満の ひとり親世帯等</p> <p>第2子以降無料</p> <p>所得割課税額が57,700円 未満の世帯 (ひとり親世帯等の場合は 77,101円未満の世帯)</p> <p>保護者が監護し、 生計同一の子どもをカウン トします。</p> <p>上記以外の世帯 保護者が監護し同一世帯 の教育・保育施設等を利用 する0歳から小学校入学前 までの子どもをカウント します。</p> <p>一般世帯</p> <p>第2子半額 第3子以降無料</p>
	均等割のみの世帯	14,000円	13,800円	
第4	ひとり親世帯等	6,500円	6,400円	
	所得割課税額が48,600円未満	18,000円	17,700円	
第5	市 ひとり親世帯等	6,500円	6,400円	
	所得割課税額が72,800円未満	22,000円	21,700円	
第6	税 77,101円未満のひとり親 世帯等	6,500円	6,400円	
	所得割課税額が97,000円未満	26,000円	25,600円	
第7	所得割課税額が133,000円未満	30,000円	29,500円	
第8	所得割課税額が169,000円未満	34,000円	33,500円	
第9	所得割課税額が235,000円未満	37,000円	36,400円	
第10	所得割課税額が301,000円未満	40,000円	39,400円	
第11	所得割課税額が349,000円未満	45,000円	44,300円	
第12	所得割課税額が397,000円未満	50,000円	49,200円	
第13	所得割課税額が397,000円以上	60,000円	59,000円	

## 保育料助成制度（すこやか子育て支援事業）

すこやか子育て支援事業は秋田県が独自に実施している事業で、県と市町村が対象経費を負担することによって、保護者の方々の負担する保育料を軽減する制度です。県では、一部対象の助成率を4分の1としています。市ではさらに負担を上乗せし、一律2分の1の助成率で支援しています。助成を受けるには申請が必要です。

なお、県の制度変更に伴い、助成内容が変更される場合があります。

### 【保育料助成】

☆保育所・認定こども園(保育所部分)を利用することも

助成率	階層区分及び助成要件
2分の1助成	第3～8階層
	第9・第10階層で 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降のこども
全額助成	第3～8階層で 平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子以降のこども

※認可外保育施設の保育料は、施設で定める額に上記助成が適用されます。

### 【副食費助成】

横手市では県の制度に上乗せし、月額上限4,700円までを助成します。なお、各施設が設定する月額が上限を超える場合は保護者負担となります。

- ・対象年齢 3歳児から5歳児（保育料無償化該当者）
- ・対象施設 認可保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設など
- ・所得制限 世帯年収360万円～（360万円未満世帯は、国の制度により副食費免除）

## 多子世帯応援事業

第3子以降の子がいる世帯の第2子以降及び多胎児の保育料を全額助成します。助成を受けるには申請が必要です。

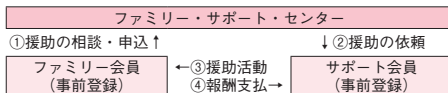
## 子育てファミリー支援事業

平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対して、未就学期間にファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育、子育て短期支援、保育所等の一時預かりの利用料を年額15,000円を上限に助成します。なお、助成を受けるには申請が必要です。

## ⑥ 一時的な預かり制度

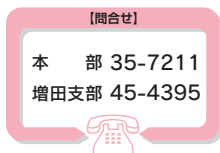
### 横手市ファミリー・サポート・センター（会員登録制）

子育ての援助を受けたい人（ファミリー会員）と援助を行いたい人（サポート会員）からなる、登録制の相互援助活動です。



#### 【料金表】

種 別	報 酬 (1時間あたり)
通常サポート（午前7時～午後9時）	500円
早朝・夜間サポート（午前6時～7時 ／午後9時～10時）	700円
病児サポート（病気の子どもの預かり、 通院援助、入院児童の付き添い等）	700円



### 病児・病後児保育事業

家族が仕事等の理由により、病氣中または病後の回復期にある小学生までのお子さんの世話ができないときに、看護師と保育士が専用施設で一時的にお預かりします。なお、1日あたり0円～3千円程度の利用料がかかります。

対 象	施設名	所在地	電話番号
病児	病児保育園おひさま (伊藤小児科・内科医院)	婦気大堤字谷地添 7-1	23-6477
病後児	浅舞感恩講保育園	平鹿町浅舞字浅舞 221-1	0120-24-1344

### 子育て短期支援事業

保護者の都合で一時的にお子さん（18歳未満）の養育が困難になる場合にお預かりします。

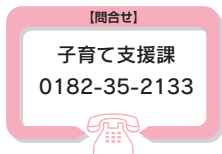
#### ● ショートステイ（宿泊を伴う預かり）

原則7日を上限にお子さんを預かります。お預かりする施設は、県南愛児園（2歳以上／横山町）または秋田赤十字乳児院（2歳未満／秋田市）となります。

#### ● トワイライトステイ（夜間、土日等の預かり）

原則6か月を上限に、夜間・休日等の預かりを行います。お預かりする施設は県南愛児園（2歳以上／横山町）となります。

※利用条件、利用料等詳しくはお問い合わせください。



## ⑦ 小学生になったら



### 放課後児童クラブ（学童保育）

放課後や週末、夏休みなどの長期休業日に、お子さんが安心して生活できる居場所です。

☆対象……小学校1年生から6年生まで（一部4年生まで）

☆利用料……月額5,000円（長期学校休業日のみ利用の場合、7,000円×日数に応じ日割）

小学校区	児童クラブ名称（実施場所）	問 合 せ
横手南小学校	学童保育「わんぱく」 （上内町6-39）	子育て支援課 TEL32-2426
	学童保育「みなみ」（横手南小学校）	
	学童保育「みなみⅡ」（横手南小学校）	
	学童保育「みなみⅣ」（横手南小学校）	
	学童保育「てらこや明照」（九品寺集会所）	
朝倉小学校	学童保育「あさくら」（朝倉小隣専用施設）	
	学童保育「あさくらⅢ」（朝倉小学校）	
	学童保育「あさくらキッズ」（あさくら館）	
旭小学校	学童保育「ピノキオ」（朝日が丘児童センター）	
	学童保育「あさひ」（旭ふれあい館）	
	学童保育「あさひⅢ」（旭小学校）	

小学校区	児童クラブ名称(実施場所)	問 合 せ
栄 小 学 校	学童保育「さかえ」(さかえ館)	子育て支援課 TEL32-2426
横手北小学校	げんキッズよこてきた(横手北小隣専用施設)	
	学童保育「卸町よこてきた」 (卸町9-4(株)アートピアササキ社屋)	
増 田 小 学 校	学童保育「すまいるキッズ」 (増田町総合子育て支援施設)	増田市民サービス課 TEL45-5514
	学童保育「ますだキッズ」 (増田小学校)	
浅 舞 小 学 校	浅舞児童クラブ(浅舞小学校)	平鹿市民サービス課 TEL24-1114
醍 醐 小 学 校	醍醐児童クラブ(醍醐小学校)	
吉 田 小 学 校	児童クラブどんぐりっこ(吉田小学校)	
雄 物 川 小 学 校	にこにこキッズ雄物川 (雄物川小隣専用施設)	雄物川市民サービス課 TEL22-2157
	にこにこキッズ雄物川Ⅲ (雄物川保健センター後ろ専用施設)	
大 森 小 学 校	学童保育「おおもり」(大森小隣専用施設)	大森市民サービス課 TEL26-2115
	学童保育「ふれあい」 (子どもと老人のふれあいセンター)	
十 文 字 小 学 校	十文字なかよし(十文字小学校向かい)	十文字市民サービス課 TEL42-5114
	十文字なかよし4(旧植田保育所)	

小学校区	児童クラブ名称(実施場所)	問 合 せ
山内小学校	なかよしクラブ(山内小学校)	山内市民サービス課 TEL53-2933
大雄小学校	こどもセンター(大雄小隣専用施設)	大雄市民サービス課 TEL52-3905

## 夏休み・冬休み子ども教室

子ども教室は、学校の長期休業中に地域住民が指導者となって勉強やスポーツ、異文化体験、社会科見学、理科実験など様々な体験活動を行う教室です。

- ・対象 小学校1年生から3年生
- ・会場 市内の地区交流センターなど
- ・日数 夏休み約8日間、冬休み約4日間
- ・内容 朝読書、自主学習、体験活動

【問合せ】

生涯学習課

0182-35-2254



## 家庭教育支援チーム

子育て経験を持つ横手市家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」が子育てや家庭教育に関する保護者からの相談にのったり、親子で参加できる体験活動や講座などの学習の場などを提供しています。

文部科学省の家庭教育支援チームとして登録もされています。

【問合せ】

生涯学習課

0182-35-2254



## 就学援助制度

経済的に困っている方を対象に、教育にかかる経費の一部を援助する制度です。申請をもとに、その世帯(分離世帯を含む)の収入状況を審査し、認定となった方には学用品費などの一部を援助します。

毎年2月、学校を通じて児童生徒のみなさん全員に「就学援助についてのお知らせ」をお渡ししています。

【問合せ】

学校教育課

0182-32-2414





## ⑧ 障がいのあるお子さんのために

### 障がい者手当など

#### ● 特別児童扶養手当

身体や精神に重度または中度の障がいのある 20 歳未満のお子さんを養育している保護者の方に支給されます。所得などの制限があります。

#### ● 障害児福祉手当

重度の障がいにより日常生活で常時特別の介護が必要である在宅の 20 歳未満のお子さんに支給されます。所得などの制限があります。

#### ● 重度心身障害児養育手当

身体や精神に重度の障がいのある 18 歳未満のお子さんと同居し、現に監護し、かつ生計を維持している方に支給されます。

#### ● 福祉用具の支給

身体に障がいのあるお子さんの日常生活を容易にするため、体の不自由なところを補う補装具や障がいの種別や程度に応じた日常生活用具の購入などにかかる費用の一部を助成します。事前の申請が必要です。

#### ● 各種障がい福祉サービス

屋外での移動を支援する「移動支援事業」、お宅を訪問して入浴を介護する「訪問入浴事業」、就学前のお子さんに日常生活の動作指導や集団生活への適応訓練を行う「児童発達支援」、就学後の授業終了後に訓練等を行う「放課後等デイサービス」など様々なサービスがあります。事前に申請が必要です。(世帯の所得に応じ、一部費用が発生します。)

【問合せ】

(特別児童扶養手当について)

子育て支援課

0182-35-2133

(その他の手当等について)

社会福祉課

0182-35-2132



※いずれの制度も申請し、認定されなければ支給されません。障がいのあるお子さんが利用できるサービスや制度は他にもあります。詳しくはお問い合わせください。

## 医療費の助成制度（マル福）

身体障害者手帳1級から3級、療育手帳 A のいずれかをお持ちの方は、医療機関、薬局などに福祉医療費受給者証（マル福カード）を健康保険証と一緒に、その都度提示することにより、保険診療分の自己負担が無料となります。

※申請が必要です。また、一部所得制限がありますので、詳しくはお問合せください。



## 障害年金制度

障がいがあるお子さんが20歳になると、障害基礎年金を受給できる場合があります。障害基礎年金には1級と2級があり、診断書にもとづく日本年金機構の審査によって決定されます。

※該当すると思われる場合は、20歳を迎える3ヶ月前を目安に、市役所国民年金の窓口、またはお近くの年金事務所でご相談ください。

※横手市では、平成19年4月より「障害」の表記を「障がい」としています。ただし、法律用語についてはそのまま「障害」と記しています。

【問合せ】

国保市民課

0182-35-2186



## ⑨ おでかけお役立ち情報

### あきた子育てふれあいカード

妊婦または中学生以下のお子さんのいるご家族の方が、あきた子育てふれあいカードを協賛店に提示すると、そのお店が独自に設定したサービスが受けられます。対象となる方には母子健康手帳交付時や県外からの転入届けの際に窓口でお渡ししています。



【問合せ】

子育て支援課  
0182-32-2426



協賛店の情報など、詳しくは秋田県のホームページ「いっしょにねっと。」をご覧ください。

### 秋田県子育てタクシー制度

子育てタクシーは、子育てに関する一定の研修を修了したタクシードライバーが、乳幼児を伴う外出のサポートや、子どもだけの送迎、出産を控えた妊婦さんのサポート（産院への移動等）を行うサービスです。

#### 【横手市内の子育てタクシー運行会社】

会社名(所在地)	運行範囲	電話番号
つばめ自動車(平城町)	横手市全域	0182-32-0654

秋田県子育てタクシー制度について詳しくは、秋田県のホームページ「いっしょにねっと。」をご覧ください。



## 子育て中のみなさんのリフレッシュと健康増進に 「健康の駅よこてトレーニングセンター」

健康の駅よこてトレーニングセンターは3箇所あり、専門の運動指導スタッフが効果的な運動方法をアドバイスします。

名 称	開 設 場 所	電話番号
健康の駅よこて東部トレーニングセンター	横手市交流センター Y <sup>2</sup> ぶらざ内	32-2450
健康の駅よこて西部トレーニングセンター	南部シルバーエリア内	26-2631
健康の駅よこて南部トレーニングセンター	十文字西地区交流センター内	44-3211

健康の駅では、子育て中のみなさんの健康づくりやストレス解消など、心と身体の健康づくりを支援しています。



妊産婦さんにおすすめの体操は、市のホームページをご覧ください。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

【問合せ】

健康推進課

0182-35-2127



## こどものえき

こどものえきは、子育て家庭のみなさんがお出かけしやすい環境を整えるため、「おむつ交換台」「ベビーキープ（トイレ等に設置される子ども安全イス）」「授乳スペース」の3点のうち、2点以上設置されている店舗や施設を秋田県が認定し、統一デザインの看板（またはステッカーなど）を表示する制度です。

詳しくは秋田県のホームページ「いっしょにねっと。」をご覧ください。



## ⑩ 医療機関一覧



### 病院・医院一覧

※掲載を承諾いただいた医療機関を地域別、五十音順に掲載しています。

No	医療機関名	所在地	電話番号
横手地域のお医者さん			
1	あさのクリニック	前郷字ハツ口 1	32-7600
2	朝日ヶ丘レディースクリニック	朝日が丘四丁目 1-6	33-1531
3	あべ内科クリニック	旭川三丁目 3-34	33-1202
4	石橋小児科医院	旭川一丁目 5-5	32-6800
5	いそベレディスクリニック	条里一丁目 1-21	35-5777
6	胃腸科内科高橋クリニック	赤坂字大道添 79-3	36-2711
7	伊藤小児科・内科医院	婦気大堤字谷地添 5-1	23-8615
8	梅の木ペインクリニック	梅の木町 18-9	35-6700
9	小田嶋まさる内科	横手町字大関越 174	38-8951
10	熊谷医院	寿町 2-8	32-2163
11	こはま泌尿器科クリニック	杉沢字中杉沢 519-1	35-2666
12	佐野耳鼻咽喉科	横手町字四ノ口 46-1	38-8080
13	さわぐちクリニック	横手町字四ノ口 58-1	23-7830
14	沢口内科医院	金沢中野字根小屋 165-29	56-6060
15	しおたこどもクリニック	杉沢字中杉沢 519-2	35-5005
16	市立横手病院	根岸町 5-31	32-5001
17	条里コスモス眼科	条里一丁目 10-17	38-8881
18	条里プラタナス耳鼻科	条里一丁目 10-17	38-8882
19	すずき皮膚科クリニック	駅前町 10-10	36-4112
20	高橋耳鼻咽喉科眼科クリニック	前郷二番町 4-25	32-2275
21	高橋内科医院	安田字ブンナ沢 80-45	32-5662
22	ツインクリニック内科整形外科	横手町字大関越 166-1	35-2235
23	針生皮膚科内科医院	平城町 7-8	32-9461
24	平鹿総合病院	前郷字ハツ口 3-1	32-5121
25	福嶋内科医院	平城町 3-34	33-9311
26	細谷内科医院	前郷二番町 8-18	36-2221
27	山田眼科医院	四日町 5-25	32-6006
28	横手胃腸科クリニック	清川町 13-31	35-2222

No	医療機関名	所在地	電話番号
横手地域のお医者さん			
29	横手興生病院	根岸町 8-21	32-2071
30	和賀胃腸科内科医院	婦気大堤字谷地添 126	33-7533
31	渡辺内科循環器科医院	条里三丁目 3-10	35-7020
増田地域のお医者さん			
32	桃雲堂高橋医院	増田町増田字本町 49-1	45-2363
33	下田内科消化器科医院	増田町増田字石神 55-2	45-5800
平鹿地域のお医者さん			
34	たかぎファミリークリニック	平鹿町中吉田字竹原 90-9	23-6831
35	醍醐クリニック	平鹿町醍醐字石成 25-1	25-3090
36	西成医院	平鹿町浅舞字浅舞 53	24-1023
37	山崎医院	平鹿町浅舞字浅舞 205-1	24-1009
雄物川地域のお医者さん			
38	雄物川クリニック	雄物川町今宿字棒突 44-1	22-5511
39	佐々木医院分院	雄物川町沼館字宮ノ目 183-1	22-5557
40	中川医院	雄物川町今宿字棒突 29-3	22-2047
大森地域のお医者さん			
41	市立大森病院	大森町字菅生田 245-205	26-2141
十文字地域のお医者さん			
42	阿部耳鼻咽喉科医院「聞こえとことばの教室」	十文字町西原二番町 1-4	42-3341
43	井田内科胃腸科医院	十文字町字海道下 121-4	42-0066
44	岡田小児科医院	十文字町西原一番町 51-2	55-2110
45	医療法人恵杉会スギ眼科クリニック	十文字町字本町 13-6	23-5656
46	高橋整形外科	十文字町西原一番町 47-2	42-5040
47	渡部医院	十文字町佐賀会字下沖田 17-2	42-0286
山内地域のお医者さん			
48	横手市山内診療所	山内平野沢字相野々 3-1	53-2211
大雄地域のお医者さん			
49	下田医院	大雄字阿気 5-1	52-2634
50	渡邊医院	大雄字田根森東 94-3	52-3108

## 歯科医院一覧

No	医療機関名	所在地	電話番号
横手地域の歯医者さん			
1	朝日が丘歯科医院	朝日が丘三丁目 1-1	33-8241
2	旭川歯科クリニック	旭川二丁目 3-31	33-6480
3	石田歯科医院	寿町 3-2	32-2482
4	小川歯科医院	大町 7-19	32-0019
5	吉川歯科クリニック	駅南三丁目 4-2	32-3722
6	熊谷歯科クリニック	駅前町 8-3	32-8877
7	小坂歯科医院	四日町 6-2	36-4182
8	さかえ歯科医院	大屋新町字新町 166-5	33-5623
9	さくら歯科 河原田矯正歯科	条里一丁目 17-1	33-3763
10	ささき歯科医院	三本柳字寺田 197	33-8020
11	歯科ココテクリニック	神明町 13-17	33-1201
12	高橋デンタルクリニック	婦気大堤字谷地添 69-2	33-5031
13	照井歯科医院	赤坂字大道向 14-2	33-3321
14	DENTAL CLINIC 田島歯科	平和町 2-1	32-8100
15	平鹿総合病院歯科	前郷字ハツ口 3-1	32-5121
16	藤田歯科クリニック	前郷字大乘院塚 45-3	36-0077
17	ほしの歯科医院	田中町 4-34	32-2344
18	ほそや歯科医院	条里二丁目 3-14	23-5084
19	横手駅前歯科医院	駅前町 3-14	32-6480
20	よこて矯正歯科	横手町字五ノ口 33-6	23-6775
21	横手みなみ歯科	婦気大堤字婦気前 244-6	32-1182
22	渡部歯科医院	金沢本町字本町 4	37-2511
増田地域の歯医者さん			
23	赤沢歯科医院	増田町増田字本町 3	45-2037
24	鴻斗歯科医院	増田町増田字七日町 128	45-3140

No	医療機関名	所在地	電話番号
25	後藤歯科医院	増田町増田字月山西 13-4	45-4801
平鹿地域の歯医者さん			
26	浅舞歯科クリニック	平鹿町中吉田字竹原 89-1	24-1245
27	佐藤歯科医院	平鹿町浅舞字浅舞 383	24-1001
28	だいが歯科医院	平鹿町醍醐字太茂田 8-1	56-0515
雄物川地域の歯医者さん			
29	小野歯科医院	雄物川町今宿字今宿 75	22-4106
30	竹内歯科医院	雄物川町沼館字沼館 318	22-2001
大森地域の歯医者さん			
31	石成歯科医院	大森町字大中島 520-1	26-2222
32	ノレーブ歯科クリニック	大森町字湯の島 243-1	38-8120
十文字地域の歯医者さん			
33	石川歯科医院	十文字町字大道東 55-5	42-0177
34	太田歯科医院	十文字町字本町 23-4	42-5585
35	小原歯科医院	十文字町西原一番町 50	42-3525
36	佐藤歯科医院	十文字町字本町 35-3	42-0408
37	十文字歯科クリニック	十文字町字本町 6-5	42-1315
38	すえひろ歯科医院	十文字町仁井田字八萩 99-4	23-5322
39	梨木歯科医院	十文字町梨木字羽場下 14-9	55-2345
40	パール歯科	十文字町字海道下 33-15	42-4670
41	松野歯科医院	十文字町仁井田字東 16-1	42-1542
山内地域の歯医者さん			
42	あいの歯科クリニック	山内土洩字中島 89-1	53-3555
大雄地域の歯医者さん			
43	わたなべ歯科医院	大雄字田根森東 94-3	52-2112



## 《休日救急当番医制度》

日曜日や祝日などに「子どもが急に熱を出した」「おなかが痛い」と泣いている」といった経験はありませんか。市では医療機関の協力のもとで『休日当番医』を設置しています。詳しい日程は、市報や市ホームページ、子育て情報サイト「はぐはぐ」でお知らせしています。

## 《平鹿総合病院 日曜夜間小児救急外来》

平鹿総合病院では、横手市医師会の協力を得て、日曜夜間の小児救急外来を行っています。

平鹿総合病院 休日・夜間の代表電話

0182-32-5124

受付時間：午後5時30分～8時30分

診療時間：午後6時～9時

※この診療体制は救急診療です。急病の患者さんの妨げにならないよう、早くから症状のある場合はできるだけかかりつけの小児科を受診してください。

## 《秋田県こども救急電話相談室》

秋田県では、夜間のお子さんの病気への対応方法や、応急処置などを相談できる「こども救急電話相談室」を開設しています。お子さんの急な高熱、嘔吐、腹痛などで、医療機関を受診すべきか迷った時などにお電話ください。経験豊富な看護師が対応します。なお、医療行為となる診断や治療は行いません。

相談時間 毎日 午後7時～翌午前8時

短縮番号# 8000（ダイヤル式不可）または 018-895-9900

# ⑪ お問い合わせ先一覧

## ひとりで悩まず、ご相談ください

☆子どもの発達、発育のこと ☆子どもの食事のこと ☆育て方やしつけのこと  
 ☆集団生活のこと ☆教育のこと ☆性格や問題行動のこと ☆虐待に関すること など

相談は専門の相談員や保健師、保育士等が行い、内容に応じて関係機関にご案内することが可能です。

相談先	電話番号	主な相談内容
子育て支援課 (家庭児童相談室)	23-5344	お子さんの発育、発達に関する相談  子育て家庭の環境やお子さんの性格、問題行動、虐待など、子育ての悩み全般  ひとり親家庭に関する相談
横手市児童センター (子育て支援コーディネーター)	32-2426	
増田市民サービス課	45-5514	
平鹿市民サービス課	24-1114	
雄物川市民サービス課	22-2157	
大森市民サービス課	26-2115	
十文字市民サービス課	42-5114	
山内市民サービス課	53-2933	
大雄市民サービス課	52-3905	
健康推進課	33-9600	お子さんの発育、発達に関する相談、子育て全般の悩み
子育て支援拠点施設	9ページをご覧ください	乳幼児期の育児に関する相談
社会福祉課	35-2132	障がいに関する相談
教育指導課	35-2123	学校教育全般の相談
南かがやき教室	25-3080	不登校に関する相談
西かがやき教室	23-8648	
幼児ことばの教室	25-3716	就学前のお子さんのことばの発達に関する相談

相 談 先	電話番号	主な相談内容
南児童相談所	32-0500 全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)	児童に関するあらゆる相談、児童虐待の通報など
横手保健所	32-4005	精神保健や精神障がいに関する相談
南福祉事務所	32-3294	女性相談、DV相談
南教育事務所	すこやか電話 0120-377-943	学校、教育に関する相談
横手警察署少年サポートセンター	32-2250	少年相談
秋田県女性相談所	018-835-9052 0120-783-251 (携帯不可)	DV相談など
秋田地方法務局	子どもの人権 110 番 0120-007-110	いじめや虐待、子どもの人権についての相談

## 登録はお済みですか 「よこて安全・安心メール」

横手市では、パソコンや携帯電話のメールアドレスを登録いただいた方に、大規模な火災や地震等の災害情報、防犯・交通安全に関する情報をメールで配信するサービスを行っています。

### 登録方法

- QRコード対応の携帯電話などをお持ちの方は、右のQRコードを読み取ると、仮登録画面が表示されます。【仮登録メールを送信】を選択すると、メール作成画面が表示されますので、そのまま送信してください。
  - 数分後、仮登録完了のメールが届きますので、本文のリンクを選択すると本登録画面が表示されます。【よこて安全・安心情報】を選択し、氏名を入力の上決定ボタンを押すことで登録が完了します。
- ※ 携帯電話などにQRコード読み取り機能が無い場合は、地域づくり支援課で登録しますので、「よこて安全・安心メール」に登録を希望する旨を記載の上、メールにて「chiikishien@city.yokote.lg.jp」宛てご連絡ください。
- ※ 迷惑メール対策・設定をしている方は、renraku@renraku-dayo.jpからのメールを受信できるように設定してください。



市ホームページ <https://www.city.yokote.lg.jp> HP番号1004857  
まちづくり推進部 地域づくり支援課 0182-35-2266

# 横手市子どもの権利宣言

よこ て し こ けん り せん げん  
横手市子どもの権利宣言

「YOKOTEっ子宣言」

- Y より<sup>よ</sup>良い<sup>まし</sup>街<sup>まち</sup>づくりに<sup>せつぎよくてき</sup>積極的<sup>よこ</sup>な横手<sup>て</sup>っ子<sup>こ</sup>
- O お互<sup>たが</sup>いを<sup>そんちよう</sup>尊重<sup>あ</sup>し合<sup>あ</sup>える横手<sup>あ</sup>っ子<sup>あ</sup>
- K 環<sup>かん</sup>境<sup>きよう</sup>を<sup>かんが</sup>考<sup>きよう</sup>え、郷<sup>きよう</sup>土<sup>ど</sup>を<sup>たい</sup>大<sup>せつ</sup>切<sup>せつ</sup>にする横手<sup>せつ</sup>っ子<sup>せつ</sup>
- O 大<sup>おお</sup>空<sup>ぞら</sup>のよ<sup>ひろ</sup>うな広<sup>ひろ</sup>い心<sup>こころ</sup>の横手<sup>こころ</sup>っ子<sup>こころ</sup>
- T 尊<sup>とうと</sup>い命<sup>いのち</sup>を<sup>い</sup>大<sup>い</sup>切<sup>ち</sup>にする横手<sup>い</sup>っ子<sup>ち</sup>
- E 笑<sup>え</sup>顔<sup>が</sup>が<sup>あ</sup>素<sup>す</sup>敵<sup>てき</sup>な横手<sup>あ</sup>っ子<sup>てき</sup>

わたくし いじょう  
私たちは以上のような横手っ子を<sup>あ</sup>目<sup>め</sup>指<sup>さ</sup>します。

平成20年10月4日 横手市

編集・発行

## 横手市 市民福祉部 子育て支援課

児童家庭係 幼保係  
保育環境整備係

〒013-8601 横手市中央町8-2  
横手市役所本庁舎4階

TEL.0182-35-2133 FAX.0182-32-9709

子ども育成係

〒013-0036 横手市駅前町1-21  
横手市交流センターY<sup>2</sup>ぷらざ2階  
(横手市児童センター内)

TEL.0182-32-2426 FAX.0182-32-4054

E-mail : [kosodate@city.yokote.lg.jp](mailto:kosodate@city.yokote.lg.jp)